

様式1

事業報告書

(自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 かん小児科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡市葵区長沼258番地の7
- (3) 設立認可年月日 平成15年6月28日
- (4) 設立登記年月日 平成15年7月4日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	かん小児科クリニック	2214210094	静岡市葵区長沼258番地の7	一般病床	床
				療養病床	床
				[医療保険	床]
				[介護保険	床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議委員会で議決又は同意した事項

令和7年4月15日 令和7年2月期決算の承認

令和8年2月28日 令和9年2月期の事業計画及び収支予算の決定

” 令和9年2月期の借入金額の最高限度額の決定

様式2

法人名 医療法人社団 かん小児科
所在地 静岡市葵区長沼258番地の7

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日)

1. 資 産 額	49,719千円
2. 負 債 額	7,462千円
3. 純 資 産 額	42,257千円

(内 訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	43,469
B 固 定 資 産	6,250
C 資 産 合 計 (A + B)	49,719
D 負 債 合 計	7,462
E 純 資 産 (C - D)	42,257

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))		
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))		

様式 3-2

法人名 医療法人社団かん小児科

※医療法人整理番号

所在地 静岡市葵区長沼258番地の7

貸借対照表
(令和 8 年 2 月 28 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	43,469	I 流 動 負 債	7,462
II 固 定 資 産	6,250	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	5,106	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	876	負 債 合 計	7,462
3 そ の 他 の 資 産	268	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 積 立 金	37,257
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	42,257
資 産 合 計	49,719	負債・純資産合計	49,719

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 かん小児科
所在地 静岡市葵区長沼258番地の7

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	70,978
2 事業費用	86,308
本来業務事業損失	15,330
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	-
事業損失	15,330
II 事業外収益	1,171
III 事業外費用	100
経常損失	14,259
IV 特別利益	103
V 特別損失	57
税引前当期純損失	14,213
法人税等	76
当期純損失	14,289

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 かん小児科

理事長 菅明彦 殿

私、堀川暁代は、医療法人社団かん小児科の令和 7 会計年度（令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 4 月 14 日

医療法人社団 かん小児科

監事 堀川 暁代